

○建築物確認申請及び完了検査等申請手数料

床面積の合計(m <sup>2</sup> )	建築確認申請	中間検査	完了検査	完了検査 (中間検査を受けた場合)
30m <sup>2</sup> 以下のもの	11,000円	14,000円	15,000円	14,000円
30m <sup>2</sup> を超え 100m <sup>2</sup> 以下のもの	18,000円	16,000円	19,000円	18,000円
100m <sup>2</sup> を超え 200m <sup>2</sup> 以下のもの	27,000円	22,000円	24,000円	22,000円
200m <sup>2</sup> を超え 500m <sup>2</sup> 以下のもの	38,000円	30,000円	33,000円	31,000円
500m <sup>2</sup> を超えるもの	68,000円	—	55,000円	—

※1 建築確認申請及び計画変更の床面積の合計は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める面積について算定する。

(1)建築物を建築する場合(次号から第4号までに掲げる場合を除く。)当該建築に係る部分の床面積

(2)確認を受けた建築物の計画を変更して建築物を建築する場合(次号に掲げる場合を除く。)当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1(床面積の増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積)

(3)建築物を移転する場合(次号に掲げる場合を除く。)当該移転に係る部分の床面積の2分の1

(4)確認を受けた建築物の計画を変更して建築物を移転する場合 当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1

※2 完了検査申請の床面積の合計は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める面積について算定する。

(1)建築物を建築した場合(次号に掲げる場合を除く。)当該建築に係る部分の床面積

(2)建築物を移転した場合 当該移転に係る部分の床面積の2分の1

※3 中間検査申請の床面積の合計は、検査を行う部分の床面積とする。

○建築物確認申請及び完了検査等申請手数料

	建築確認申請	計画変更	完了検査
工作物	17,000円	9,000円	22,000円

○建築基準法第85条第5項の規定に基づく仮設建築物建築許可申請手数料

120,000円